令和6年度

大江町特産品づくり・ブランド化支援事業補助金 のご案内

令和6年度に道の駅おおえのリニューアルを行い、町の特産品コーナーを設置する予定としている。これに連動した町内事業所等の既存商品の磨き上げや、新商品開発を支援し、ブランド化を図るため補助金を交付します。

☆補助対象者

町内に住所及び事業所を有する個人事業主又は町内に所在する団体又は法人とし、次の要件をすべて満たす者

- ①町が派遣する商品開発・ブランド化支援に関するコンサルタントの指導を受けた者
- ②町税の滞納がないもの
- ③大江町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に定める暴力団、暴力団員及び暴力団 員等に該当しない者

☆補助対象事業

①新商品開発事業

新商品を開発するための研究・開発事業

②既存商品磨き上げ事業

既存商品を改良し、特産品としての魅力と定着化を高めるための研究、開発事業

☆補助対象経費

上記対象事業①、②に係る次の経費 (消費税及び地方消費税に相当する額は含めない)

- · 設備費 (機械装置、備品器具等)
- ・試作品に係る材料費、消耗品費、品質検査等に係る費用等
- ・商品パッケージ等の製作、リニューアルに係るデザイン製作費、印刷製本費、 消耗品費等
- ・完成品に係る広告宣伝費
- ・その他町長が必要と認める経費

☆補助金額

補助対象経費の額とし(千円未満切捨て)、上限額は20万円とします。

☆補助金申請

令和6年度大江町特産品づくり・ブランド化支援事業費補助金交付申請書に、申請書に記載の書類を添えて提出してください。

※申請書様式は町のホームページからダウンロードできます

☆実績報告期限

事業完了後30日を経過する日か令和7年3月14日のいずれか早い日

☆問い合わせ先

大江町地域振興課商工振興係 TELO237-62-2139 FaxO237-62-4736